

<動画配信>

配信期間：12月21日(木) 9時～2024年1月26(金)

事例検討会のご案内 資産税

東京税理士懇話会
認定番号：No. 53

平素は税理士懇話会をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
下半期事例検討会は、動画配信形式で開催いたします。詳しくは下記「開催要項」をご覧ください。

資産税事例検討の内容(予定)

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 成年後見人が申告する場合の「相続税の開始があったことを知った日」 | 15 土壌汚染の可能性がある土地の評価 |
| 2 老人ホーム入居後に親族が居住している場合の特定居住用宅地等 | 16 路線価が設定されていない道路に接する宅地の評価方法 |
| 3 土地区画整理事業の見積清算金の債務控除 | 17 都市計画区域外の地積規模の大きな宅地の評価 |
| 4 ふるさと納税した相続財産の措置法 70 条の適用 | 18 山林と立木の評価 |
| 5 贈与財産か名義預金かの判定 | 19 大規模なリフォームを行った家屋の評価 |
| 6 土地の売却価額が相続税評価額を下回った場合の更正の請求 | 20 取引相場のない株式等の評価における業種目判定 |
| 7 債務超過の合資会社の無限責任社員が退社した場合の課税 | 21 売買契約中に相続が開始した場合の譲渡所得等 |
| 8 住宅ローンの残債がある居住用不動産の配偶者控除の適用 | 22 同族法人の金庫株を従業員に譲渡する場合の譲渡価額 |
| 9 住宅取得等資金贈与と相続時精算課税の併用適用 | 23 被相続人が負担した建物解体費用の譲渡費用該当性 |
| 10 個人間で土地を相当の地代で賃貸借する場合の課税関係 | 24 売主が負担した所有権移転登記費用の譲渡費用該当性 |
| 11 代表取締役が複数いる場合の事業承継税制の適用 | 25 相続人が介護のために一時的に居住していた場合の
空き家特例 |
| 12 倍率地域の市街地農地の評価 | |
| 13 路線価方式の評価における間口距離等の求め方 | |
| 14 借地権者の地位に変更がない旨の申出書を提出している土地の評価 | |

テキストは申込後にお送りする URL からダウンロード又は印刷してご準備ください

開催要項

講師	税理士 高藤 一夫 氏 (元 国税庁課税部資産課税課課長補佐、東京国税局調査第一部特別国税調査官、玉川税務署長、東京国税局課税第一部資産課税課長、東京国税局総務部総務課長、国税庁課税部資産評価企画官)		
配信期間	2023年12月21日(木) 9:00～2024年1月26日(金) まで		
受講について	◎お申込受付後にメールでお送りする「視聴用 URL」へアクセスし、同メールに記載の「パスワード」をご入力ください。 ※視聴後「受講確認フォーム」に必要事項をご入力ください。 認定研修の申請手続きに必要となります。申請される方は必ずご入力ください。		
受講料	1名様につき14,960円(税込)	受講時間	3時間程度
備考	◎東京税理士会認定手続きにつきましては、事務局(東京税理士懇話会)にて一括して申請いたしますので各自の申請は必要ありません。		

資産税事例検討会申込書 FAX:03-6777-3485

住所	〒		
事務所名			
TEL		FAX	
お支払い方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 (手数料当社負担) <input type="checkbox"/> 銀行振込 (手数料お客様ご負担)		
受講者名			
	e-mail (必須)		
	税理士登録番号※	支部名※	

東京税理士懇話会 〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング 19階

mail: zeikon@zeiken.co.jp

個人情報の取扱いについて ご提供いただく個人情報については、当社Webサイトに掲げる「個人情報の取扱いについて」
(<https://www.zeiken.co.jp/privacy/personal-a.html>) に基づいて厳正に取り扱います。内容をご確認の上、同意いただける場合のみ上記事項をご記入ください。

広告等の掲載内容、弊社電話番号についてのお問い合わせは、弊社サイト内の以下のお問い合わせフォームからお願いいたします。
担当部門から遅滞なくメール等で折り返しご連絡いたします。→ <https://www.zeiken.co.jp/contact/request>

※東京税理士会認定研修の申請を希望される方は必ず税理士登録番号、支部名を「記載ください。」